

2024年4月

近畿労働金庫

第2024-01号

会員の皆さまへのご案内

当金庫の取組み等について、下記のとおりご案内いたします。
組合員の皆さまへ広くご周知いただきますようお願い申し上げます。

◆Topics

- 新キャッチフレーズ「はたらくみんなを全力応援！」の設定について
- SNS「X（旧 Twitter）」を活用した情報発信の取組みについて
- 「相続定期預金」の取扱い開始について

1 新キャッチフレーズ「はたらくみんなを全力応援！」の設定について

2024年4月から、当金庫の第9次中期経営計画（2024～2026年度）がスタートしました。新たなキャッチフレーズ「はたらくみんなを全力応援！」のもと、3カ年の重点的な取り組みである「生活応援運動の拡大」と「金融DXへの挑戦」を着実に実践してまいります。

（1）新キャッチフレーズ

！はたらくみんなを全力応援！ 近畿ろうきん

- はたらく仲間の生活を向上させるため、これからも会員の皆さまとともに全力で生活応援運動に取り組んでいく私たちの姿勢・意思を表しています。
- 新キャッチフレーズは、2023年10月に制定した「近畿ろうきんのパーパス（＝社会的な存在意義）」を起点に誕生いたしました。

— 近畿ろうきんのパーパス —

はたらく仲間を支える“助け合いの金融”を実践し、
誰もが安心して生活できる社会づくりに貢献する。

（2）第9次中期経営計画（2024～2026年度）【概要】

ア．基本方針（コンセプト）

「会員との深いつながり」を何よりも大切にし、
「誰もがアクセスできる金融」をめざして挑戦します。

イ．重点的な取り組み

生活応援運動の拡大 ～結びつきの強化～	金融DXへの挑戦 ～意識・行動の変革～
①労働界・関係団体との連携の強化 ②金融教育を通じた役割の発揮 ③組合員・勤労者の課題解決 ④共生社会への寄与	①取引・手続きのデジタル移行 ②営業店・本部の事務レス促進 ③コストミニマムと成果の還元

ウ．計数目標

当期純利益：毎年度20億円以上

今般、SNS「X（旧 Twitter）」において、当金庫の公式アカウントを開いたしました。

ご利用中のお客さまはもちろん、まだ〈ろうきん〉を知らない多くの方々に向けて、当金庫の最新情報（企業広報をはじめ、商品・サービスの宣伝、キャンペーンやイベント告知など）を積極的に発信していく予定です。

ぜひ、当金庫の公式アカウントをフォローいただきますよう、お願い申し上げます。

< X（旧 Twitter）公式アカウント >

[アカウント名] 近畿ろうきん【公式】

[ユーザー名] @kinki_rokin



※上記の二次元コードから
アクセスできます。



○当面は、「X（旧 Twitter）公式アカウント」をメイン SNS に位置付け、情報発信の取組みを進めてまいります。

なお、各種 SNS の中から、「X（旧 Twitter）」を選定した主な理由は、以下の 2 点です。

- ①利用促進を図りたい 20・30 代の個人が多く利用しているため。
- ②投稿内容が Yahoo! 等の検索サイトからもヒットする（＝災害等でホームページがダウンした際の広報代替手段になり得る）ため。

○また、2018 年から運用中の「Facebook 公式アカウント」では、引き続き、NPO 等の団体の方に向けて、共生事業に特化した内容の投稿を続けてまいります。

2024年4月1日より、相続で受け継がれた大切な資産のお預入れにご利用いただける「相続定期預金」の取扱いを開始いたしました。

<商品概要>

ご利用いただける方	相続により取得された資金を1年以内にお預けいただける個人の方
お預入れ条件	相続資金からのお預入れ ※他金融機関で手続きされた資金もお預入れ可能です。 ※相続により取得した、死亡保険金、不動産、株式などの換金代金も対象となります。
預金種類	スーパー定期・大口定期
預金金利	店頭表示金利 + 上乗せ金利 初回のみ 年0.10%
お預入金額	1円以上 ※相続により取得された資金の範囲内とさせていただきます。
お預入期間	1年
お預入形態	通帳または証書
継続のお取扱い	満期時は、お預入れ時のご指定により、自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いができます。
払戻方法	満期日以後に一括して払戻しいたします。
利子課税のお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・お利息に対して 20.315%の税金（復興特別所得税を含む）が源泉分離課税されます。 ・マル優のお取扱いができます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・預金保険の対象です。（同保険の範囲内で保護されます） ・自動継続日以降の金利は定期預金の店頭表示金利（自動継続日現在）となります。 ・一部払戻しはお取扱いできません。 ・中途解約された場合は、中途解約日における当金庫所定の中途解約利率が適用となります。 ・上乗せ金利は、毎年4月1日に見直します。別途、金利情勢の変化などにより見直す場合があります。 ・お申込みの際には以下の書類をご提出いただきます。 <ol style="list-style-type: none"> ①お預けいただける方が相続人または受遺者であることが確認できる書類 ②お預入れ原資が相続により引き継いだことが確認できる書類 ③相続手続き完了時期（相続資金受取日等）が確認できる書類 ※当金庫で相続手続きをされた方は、相続手続きの書類で、上記①、②、③が確認できる場合、確認書類は原則不要です。

○記載内容は、2024年4月1日現在のものです。

○本件は会員宛に商品概要をお知らせするものです。写しの配布等はお控えください。

※当金庫ホームページに詳細を掲載しています（店頭にも説明書等をご用意しています）。